

施策マネジメントシート(令和2年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 3 年 10 月 4 日

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	15	防災対策の推進
-----------	---	---------	-----	----	---------

施策統括部	総務部	関係課	企画課、環境衛生課、農政課、建設課、都市計画課、生涯学習課、福祉課
施策主管課	交通防災課		

1 施策の目的と指標

対象	市内全域と市民、企業等	意図	災害等から生命や財産を守る
----	-------------	----	---------------

成果指標		単位
A	家庭内で防災に対する取り組み(非常持出し袋の携帯、家族での話し合い等)を行っている世帯の割合(市民アンケート)	%
B	職場・地域内で防災に対する取り組み(防災訓練の参加、自主防災組織・消防団等への参加)を行っている市民の割合(市民アンケート)	%
C	自主防災組織率	%
D		

2 指標等の推移

成果指標	30年度現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること	
A	%	48.0	成り行き値	48.0	48.0	48.0	48.0	○	頻発する大雨・台風等の災害に対する準備の必要性が市民に浸透してきたためと推測されます。
			目標値	48.5	49.0	49.5	50.0		
			実績値	54.1					
B	%	38.6	成り行き値	38.6	38.6	38.6	38.6	○	頻発する大雨・台風等の災害に対する市民の意識が高まってきたためと推測されます。
			目標値	40.0	43.0	46.0	50.0		
			実績値	40.3					
C	%	82.5	成り行き値	90.0	90.0	90.0	90.0	△	自分たちの地域は自分たちで守るという考えが高まってきたためと推測されます。
			目標値	92.5	95.0	97.5	100.0		
			実績値	89.7					
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数		本数	23				
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	30,857			
		都道府県支出金	千円	114,190			
		地方債	千円	0			
		その他	千円	10,273			
		繰入金	千円	0			
		一般財源	千円	731,583			
	事業費計(A)		千円	886,903	0	0	0
	(A)のうち指定経費		千円	656,028			
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	9,006				
人件費	延べ業務時間		時間	11,664			
	人件費計(B)		千円	45,991			
トータルコスト(A)+(B)			千円	932,894	0	0	0

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	家庭内で防災に対する取り組み(非常持出し袋の携帯、家族での話し合い等)を行っている世帯の割合の成り行き値は、H28熊本地震の記憶の風化もありますが、平成30年度市民意識調査の結果をもとに令和5年度までこのまま推移すると設定しました。目標値は南海トラフ地震、異常気象の多発、台風の大型化、阿蘇山の噴火などに備えた防災意識の高まりと、今後も僅かながらも増加の傾向を示すと考え、平成30年度の現状値を踏まえ、令和5年度50%と設定しました。
B	職場・地域内で防災に対する取り組み(防災訓練の参加、自主防災組織・消防団等への参加)を行っている市民の割合の成り行き値は、平成30年度の現状値のまま推移すると考え、令和5年度まで38.6%で設定しました。目標値は、住民の防災意識の高揚に向けて、自主防災組織・消防団等への参加と地区防災計画に沿った防災訓練への参加などを行うことで、令和5年度の目標値を50%として設定しました。
C	災害時、自分の命は自分で守ると考えた場合、自助・共助が必要です。地域での自主防災組織の取り組みは共助の部分を分担し防災対策の要となることから、自主防災組織の設置率を防災対策の推進に関する指標にしました。平成30年度の自主防災組織設置率は82.5%となっており、成り行き値は令和元年度に90%に達した後はそのまま推移すると設定しました。目標値は、地区防災計画の策定と同時に設立を促進し、少しずつ設立が増え令和5年度で100%に達すると設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害発生に対する備えと、自助・共助・公助による防災体制の強化に努めます。 ・全行政区での自主防災組織の設立と、地区防災計画書の策定を目指します。
--

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

<p>市民(事業所、地域、団体)の役割</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市民や地域は、自助・共助の精神に基づく備えや地域の活動に取り組みます。
<p>行政の役割(市がやるべきこと)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市は、防災行政無線設備等に係る整備を行い情報伝達の最適化を図ります。 ・市は、自助・共助・公助の精神に基づいた取り組みを推進します。 ・市は、地域防災計画書(災害予防、災害応急対策、災害復旧)に基づいた取り組みを行います。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・避難行動要支援者名簿の作成を行い、自治会等に提供しています。
- ・防災訓練や防災講習会を実施しています。
- ・異常気象により、災害発生の危険度が高まっています。
- ・南海トラフ地震を含め、今後30年以内に発生する震度5弱以上の地震の確率が増大しています。
- ・防災拠点施設の整備、並びに防災用品を備蓄しています。
- ・防災行政無線での情報が伝わりにくい地域があります。
- ・全地区への自主防災組織の設置を目指しています。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和2年度(令和元年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①気象庁の出す警戒情報や警戒レベルによる避難行動などについて、市民が理解を深めるための啓発を更に行うこと。
- ②避難所運営マニュアル策定時には、子育て世代の女性の代表を入れ、細やかな計画にすること。

(令和2年度(令和元年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①地域の防災組織体制維持に努めること
- ②災害弱者の把握や災害弱者支援体制を強化すること
- ③避難所の設定、誘導、感染症対策など避難所環境の整備を進めること
- ④消防団員、防災士の確保をはじめ、救急救命講習会などによる地域の人材養成に努めること

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和2年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「引き続き防災士の養成を行い、行政区・自主防災組織との連携を進める。また、防災出前講座等を通じ市民の防災意識の向上に努める。」については、今般のコロナ禍の影響で防災士養成講座の開催は中止としました。行政区・自主防災組織との連携については、防災士連絡協議会各支部との連携を推進しました。また、県から自主防災組織活動支援員を派遣してもらい、地区防災マップの作成に取り組み防災意識の向上を図った地区もありました。

②「各行政区の第一避難所となる地区公民館等の耐震診断を計画的に行う。」については、来年度からの実施に向け内容の検討を行いました。

③「地区防災計画に基づいた防災訓練を実施し、計画書の見直し等を進める。」については、市総合防災訓練に併せ各地区ごとに地区防災計画に基づいた避難訓練を実施しました。

④「指定避難所の運営体制について行政区・自主防災組織との協議を進める。」については、コロナ禍に対応した避難所開設・運営について協議・実践しました。

⑤「高齢者や障がい者への避難支援体制を整備し、支援制度を周知する。」については、避難行動要支援者名簿を作成し、対象者の把握及び制度の周知を行いました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和2年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、建築物耐震対策事業があげられました。

貢献した事業としては、防災行政無線維持管理事業、自主防災組織活動支援事業、防災士育成事業があげられました。

②施策の課題(令和2年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・避難行動要支援者名簿を活用していない地区に関して啓発が必要です。
- ・大規模災害を想定した行政区ごとの防災への取り組みが必要です。
- ・家庭における防災意識の向上が必要です。
- ・災害時の多種多様な情報伝達手段が必要です。
- ・自主防災組織の設置率向上を図ることが必要です。

5 施策の令和2年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和3年7月21日)

- ・復興まちづくり計画に基づく災害に強いまちづくりを進めること。
- ・地区防災計画の実行支援を行っていくこと。
- ・各種災害時に備えた防災士の養成と活動支援を行っていくこと。
- ・地域自主防災組織の結成率100%に向け、積極的に各区に働きかけていくこと。
- ・避難行動要支援者等の個別避難計画の策定を進めること。
- ・新型コロナウイルス感染症に対応した避難所の開設運営を徹底すること。
- ・今後の消防団の在り方について検討すること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和3年8月4日会議及び書面によるまとめ)

- ・地域の防災体制、人材確保の維持に努めること。
- ・災害弱者の把握や災害弱者支援体制を強化すること。
- ・避難所の設定、誘導、感染症対策、安全対策など避難所環境の整備を進めること。

③議会の行政評価における指摘事項(令和3年9月2日)

- ・災害時に実働できる自主防災組織の体制を構築し、消防団・防災士との連携強化に取り組むこと。
- ・災害発生時、避難行動要支援者の更なる把握と、関係機関(組織)との情報共有を図ること。
- ・「自助7共助2公助1」など防災減災に対する市民意識向上のための情報発信を行うこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和4年度合志市経営方針(令和3年10月4日)

- ①市や地域で行う防災訓練を通じて、地域における自治会や自主防災組織並びに防災士連絡協議会との連携した災害対策(共助)を推進します。
- ②新型コロナウイルス感染症等へ対応した避難所運営を実施し、避難所の環境整備に努めます。
- ③避難行動要支援者等の個別避難計画の策定を進め、災害弱者を地域で守る体制づくりに努めます。